

---

## Cboe Match に関する私設取引システム運営業務規程の特則

Cboe ジャパン株式会社

### (目的)

第1条 本規程は、Cboe Match（当社私設取引システム（以下、「当社 PTS」という。）運営業務のうち、市場価格売買方式による売買取引をいう。（以下同じ。））に関し、当社 PTS のうち、顧客注文対当方式による売買取引等について必要な事項を定める私設取引システム運営業務規程の特則を定める。

### (運営時間)

第2条 Cboe Match の運営時間は、午前 8 時 20 分から午後 5 時 15 分までとする。

### (説明書等の交付)

第3条 取引参加者が Cboe Match を利用して取引を行う場合は、当社は取引参加者に本規程、取引約款並びに Cboe ジャパン マーケット・ガイド（Cboe Match）を交付するものとする。

### (取引の態様)

第4条 売買取引の価格は、市場価格売買方式（金融商品取引所における当日の取引をもとに取引所から取得した売買代金、出来高を当社が除した VWAP（金融商品取引所において成立した当該銘柄の売買価格を売買価格毎の出来高で加重平均した価格。小数点 4 桁、小数点 5 桁目四捨五入。））により決定するものとする。

2 取引参加者のあらかじめ定めた時刻の呼値に基づき、付け合わせ処理（マッチング）を行い、同一銘柄の同一数量部分につき、約定を成立させる（仮約定）。取引所の立会終了後、VWAP を算出し、売買価格を確定する（本約定）。仮約定は、第 11 条に定める場合を除き、取り消すことはできないものとする。

3 マッチングは、次の各号に掲げるように行なうものとする。

#### (1) 終日 VWAP

金融商品取引所での終日（午前 9 時から午後 3 時まで）の VWAP

マッチング時刻 午前 8 時 33 分、午前 8 時 45 分、午前 8 時 52 分、  
午前 8 時 56 分

#### (2) 前場 VWAP

金融商品取引所での前場（午前 9 時から 11 時 30 分まで）の VWAP

マッチング時刻 午前 8 時 45 分、午前 8 時 52 分

#### (3) 後場 VWAP

金融商品取引所での後場（午後 12 時 30 分から午後 3 時まで）の VWAP

マッチング時刻 午後 12 時 15 分、午後 12 時 25 分

---

(呼値)

第5条 取引参加者は、Cboe Match において売買を行おうとするときは、呼値を行わなければならない。この場合において、取引参加者は、次の各号に掲げる事項を明示するものとする。

- (1) 当該呼値が取引参加者の委託者からの委託に基づくものか、取引参加者の自己の計算によるものかの別
- (2) 注文の有効期限に関する条件を付す場合は、その内容
- (3) 約定の最低数量を設ける場合は、その数量

2 Cboe Match の呼値は、次の各号に定める値段により行うものとする。

- (1) 終日 VWAP
- (2) 前場 VWAP
- (3) 後場 VWAP

(売買単位)

第6条 売買単位は、原則として、顧客注文対当方式による売買取引と同じとする。単位未満の数量を含む1単位以上の呼値は受け付けるが、単位未満の数量の約定は成立させないものとする。

2 呼値に際しては、売買単位の整数倍の希望最低数量を設定することができる。ただし、当該設定がなされない場合には、1単位の数量を最低約定数量とする。

(売買の原則)

第7条 売買の注文は、当社所定のマッチング・アルゴリズムに従って処理する。

(別紙 Cboe Match におけるマッチング・アルゴリズムについて参照)

2 成立した仮約定は、取引参加者からの申し出に基づいて取り消すことはできないものとする。

(注文の有効期限)

第8条 取引参加者の注文の有効期限は、当社 PTS が当該注文を受信した当日を最大限度とするが第12条で定める仮約定を持ち越す場合は例外とする。

(約定代金の端数処理)

第9条 約定代金に1円に満たない端数が生じる場合には、切り捨てるものとする。

(売買の連絡)

第10条 仮約定又は本約定が成立したときは、直ちにその内容を売方取引参加者及び買方取引参加者に連絡する。

(売買取引の停止又は制限)

第11条 次の各号に掲げる場合は、特定の銘柄或いは取引参加者について売買取引を停止又は制限することがある。

- (1) 取引有価証券について、日本証券業協会が、同協会規則に基づき取引所外売買の停止を行った場合
- (2) クリアリング機構の現物清算資格を有する取引参加者又は取引参加者が有価証券等清算取次ぎの委託を行っている場合については、当該有価証券等清算取次ぎの委託先

---

の指定現物清算参加者が、クリアリング機構の業務方法書に基づき、清算資格の取消し又は債務の引受けの全部又は一部の停止の措置を受けた場合

(3) その他、当社が必要と認めた場合

2 売買取引の停止の場合等は、次の各号に掲げる取扱いとする。

(1) 取引所において取引が成立しなかった場合その他の場合で、金融商品取引所が VWAP を公表しない場合は、仮約定は取り消す

(2) 売買取引の停止時間中も呼値は行うことができるものとし、マッチングは行う

(3) VWAP 算出時（本約定の時点）に売買取引の停止の場合は、VWAP が確認できる限り、売買取引の再開後、速やかに本約定を成立させるものとする

(4) 午後 5 時 15 分までに売買取引の再開がなされない場合には、仮約定は翌営業日に持ち越し、翌営業日に本約定を成立させるものとする。ただし、翌営業日の午後 5 時 15 分において売買再開が確認できない場合には、持ち越した仮約定は取り消し、本約定は成立しないものとする。

(仮約定を持ち越す場合の例外)

第 12 条 前条第 2 項第 4 号に定める仮約定を翌営業日に持ち越す場合で本約定が成立する場合の売買取引の種類は、本約定が成立した日から起算して 3 日目（休業日を除外する。）の日に決済を行う普通取引とする。

2 前項に定める場合において、本約定の日が権利落ち日である場合の約定数量及び約定値段は、権利落ちを考慮した数量及び値段に調整するものとする。調整後の約定数量が売買単位未満の数量を含む場合は、売買単位未満の数量を切り捨てて約定を成立させるものとする。

(免責事項)

第 13 条 免責事項は、原則として、顧客注文対当方式による売買取引と同じとする。

2 当社の故意又は重過失によらない事由により、当社が VWAP を算出できない場合又は当社が算出する VWAP について誤りがあった場合に取引参加者に生じた損害については、その責任を負わないものとする。

## 付 則

本規程は、2014 年 9 月 1 日から施行する。

本改正は、2015 年 8 月 3 日から施行する。

本改正は、2019 年 7 月 16 日から施行する。

本改正は、2020 年 1 月 20 日から施行する。

本改正は、2022 年 2 月 1 日から施行する。

## Cboe Match におけるマッチング・アルゴリズムについて

Cboe Match は、取引参加者からの売り注文と買い注文を所定のルールに従ってマッチングさせます。全ての注文に対して平等の機会を与えつつ、一定の基準により優先順位を決定し約定させるよう試みます。Cboe Match におけるマッチングは概ね次の順序と手続きにしたがって行なわれます。

### 1. 取引不可能な銘柄及び注文の除去

すべての注文内容をチェックし、取引不可能な銘柄あるいは注文があれば、それらを除外する。

### 2. 均等配分を基準としたマッチング

- ① まず売り方、買い方の注文総株数を比較し、少ない方のサイドを所定の優先順位に従って多い方の各注文に均等配分する。
- ② ①で配分された株数が最低約定株数に満たない注文で、かつ、最低約定株数と配分された株数の差が一番大きい注文に配分された株数を残りの注文に再配分する。これを最低約定株数に満たない注文が無くなるまで繰り返す。
- ③ ②により少ないサイドの注文総株数と大きい方に配分された総株数が等しくない場合、大きいサイドに配分された総株数を小さいサイドに均等配分する。

### 3. 優先順位を基準としたマッチング

2のマッチングにおいて配分株数が大きいサイドと少ないサイドで等しくならない場合、このアルゴリズムに従ってマッチングさせます。

- ① 注文株数の小さい順、受注時間の早い順に優先順位を決定する。
- ② ①で最も優先順位が高い注文に反対サイドの優先順位の高い注文から順にマッチングを行う。この際最低約定に数量が満たせない注文があった場合は当該注文を除外する。最も優先順位が高い注文の株数が全て満たされたら、その時点で最も優先順位が高い注文に上記の処理を行いこの処理を相対する注文が無くなるまで繰り返す。